別記様式

担当課	健康づくり課

会議の名称	令和８年度鴻巣市夜間診療所運営委員会
開催日	令和８年７月３１日（金）
開催時間	午後　１時３０分　開会　・　午後　２時０４分　閉会
開催場所	鴻巣市保健センター　１階接種待合室
議長(委員長・会長) 氏名	議長（委員長）　玉谷　真一
出席者(委員)氏名 （出席者数）	原田　正美、竹内　幾也、若山　禎、佐藤　多鶴子 平野　宏和（５名）
欠席者(委員)氏名 （欠席者数）	深谷　昌幸（１名）
事務局職員職氏名	健康福祉部長　木村　勝美 健康福祉部副部長　高子　英江 健康づくり課長　中山　尚子 健康づくり課副課長　福田　真弓 健康づくり課主査　小櫃　淑子 健康づくり課副主査　金井　智弘 健康づくり課主任　山田　真衣（７名）
傍聴の可否 （傍聴者数）	可（なし）

会議の内容

Ⅰ鴻巣市夜間診療所運営委員会委嘱式
１　委嘱状交付
２　市長あいさつ

Ⅱ令和８年度鴻巣市夜間診療所運営委員会
１　開会
２　自己紹介
３　委員長・副委員長選任
４　委員長・副委員長あいさつ
５　議事
・令和７年度鴻巣市夜間診療所決算及び運営状況について（報告）
６　閉会

●議事
・令和７年度鴻巣市夜間診療所決算及び運営状況について（報告）
　事務局より、資料に基づき、令和７年度鴻巣市夜間診療所決算及び運営状況について報告。

　≪委員質疑≫
参考資料２－１で歳入概要について説明があったが、窓口徴収金・社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会だけの収入で運営しているのか。市独自の予算だけで運営しているのか。財政交付金などはないのか。

　≪回答≫
夜間診療所事業の運営として歳入は直接入ってこない。市として交付税等が入ってくる。

　≪委員質疑≫
特別会計以外は一つの会計に含まれてしまいわからないのか。

　≪回答≫
普通交付税は特定交付財源ではない。標準的な行政を行うために、いくら必要か理論上出すものであり、夜間診療所という医療機関を市が持つことによって、交付税の算定基礎としては計算におそらく含まれるが、理論上いくら入るから、いくら充てられるという訳ではない。市の中に溶け込んでしまうというもの。

　≪委員質疑≫
資料３令和７年度鴻巣市夜間診療所実績表の説明の中で、令和２年度以降は来診者数の一日平均が約１人。令和元年度以前は約３人という説明があったが、突然減った理由は。コロナが影響していたとしても、戻る傾向がない。

　≪回答≫
夜間診療所について周知をしているところではあるが、ご存じない方もいるかもしれない。いざというときは県の＃７１１９を活用しつつ、初期救急で済むようであれば夜間診療所をご利用していただき、周知も徹底していきたい。

　≪委員から≫
二次救急・三次救急の負担軽減につながるため、自治体がやるべきものだと考える。

閉会
（会議時間　３４分）

配布資料	・資料 １委員名簿 ２令和７年度鴻巣市夜間診療所決算について（報告） 【参考資料２－１】歳入概要 【参考資料２－２】歳出概要 ３令和７年度鴻巣市夜間診療所実績表 【参考資料３－１】令和６年度鴻巣市夜間診療所実績表 【参考資料３－２】令和５年度鴻巣市夜間診療所実績表 鴻巣市夜間診療所設置及び管理条例 鴻巣市夜間診療所設置及び管理条例施行規則 ≪当日配布≫ ・令和８年度鴻巣市夜間診療所運営委員会　座席表